

令和元年 第³回 12月 定例会

つがる市議会会議録

予算特別委員会

令和元年 12月 5日開会

令和元年 12月 9日閉会

つがる市議会

令和元年第3回つがる市議会定例会 予算特別委員会会議録目次

第1号（12月5日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に参加した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
委員長の互選	4
副委員長の互選	4
散会の宣告	5

第2号（12月9日）

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に参加した者の職氏名	9
開議宣告	10
議案第55号の説明、質疑	10
・議案第55号 令和元年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案	
議案第56号の説明、質疑	16
・議案第56号 令和元年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案	
議案第57号の説明、質疑	18
・議案第57号 令和元年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案	
議案第58号の説明、質疑	19
・議案第58号 令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案	
議案第59号の説明、質疑	20
・議案第59号 令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案	

議案第60号の説明、質疑	2 1
・議案第60号 令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案	
議案第55号～議案第60号の討論、採決	2 3
・議案第55号 令和元年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案	
・議案第56号 令和元年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案	
・議案第57号 令和元年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案	
・議案第58号 令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案	
・議案第59号 令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案	
・議案第60号 令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案	
閉会の宣告	2 3
署 名	2 5

第 1 号

令和元年 12 月 5 日 (木曜日)

令和元年第3回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第1号）

令和元年12月5日（木曜日）午後2時03分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（18名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
16番	伊 藤 良 二	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岨 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	稲 場 慎 也
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
建 設 部 長	三 浦 貴 彦
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 和 人
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	木津谷 昭 弘
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	鳴 海 義 仁
消防本部総務課長	山 崎 義 信

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事 務 局 次 長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開会、開議宣告

- 臨時委員長（長谷川榮子君） 委員長が決定するまでの間、臨時に委員長の職務を行います。
ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会します。
(午後 2時03分)
-

◎委員長の互選

- 臨時委員長（長谷川榮子君） 直ちに委員長の互選を行います。
互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、私から指名します。
委員長に一番若い齊藤渡委員を指名します。
ただいまの指名にご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、委員長に齊藤渡委員が当選しました。
ただいま当選した齊藤渡委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。
ここで委員長と交代します。
〔委員長交代〕
-

◎副委員長の互選

- 委員長（齊藤 渡君） 一番若い齊藤でございます。皆様より委員長にご推挙いただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。
委員並びに理事者の皆様のご協力のもと、委員会の円滑な運営に努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
これより副委員長の互選を行います。互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 委員長（齊藤 渡君） ご異議なしと認め、私から指名します。
副委員長に佐々木敬藏委員を指名します。
ただいまの指名にご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 委員長（齊藤 渡君） ご異議なしと認め、副委員長に佐々木敬藏委員が当選いたしました。

ただいま当選した佐々木敬藏委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により
当選を告知します。

◎散会の宣告

○委員長（齊藤 渡君） 付託された議案の審査は、9日月曜日午前10時から行います。

本日はこれにて散会します。

（午後 2時07分）

第 2 号

令和元年 12 月 9 日 (月曜日)

令和元年第3回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第2号）

令和 元年12月 9日（月曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第55号 令和元年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案

議案第56号 令和元年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案

議案第57号 令和元年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案

議案第58号 令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案

議案第59号 令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案

議案第60号 令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（18名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
16番	伊 藤 良 二	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	稲 場 慎 也
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
建 設 部 長	三 浦 貴 彦
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 和 人
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	木津谷 昭 弘
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	鳴 海 義 仁
消防本部総務課長	山 崎 義 信

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事 務 局 次 長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○委員長（齊藤 渡君） おはようございます。ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第55号の説明、質疑

○委員長（齊藤 渡君） 本委員会に付託された案件は、議案第55号から第60号までの予算案6件です。

説明員については、さきに配付した名簿のとおりであります。

審査の方法は、議案ごとに質疑を行い、質疑終了後、一括して討論、採決といたします。

これより議案の質疑を行います。議案第55号 令和元年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案を議題といたします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（平田光世君） 改めまして、おはようございます。それでは、議案第55号 令和元年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1億547万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ256億5,510万9,000円とするものでございます。

第2条では繰越明許費、それから第3条では債務負担行為の追加をそれぞれ定めるものでございます。

本補正予算は、県人事委員会の勧告に基づきまして、特別職、議会議員の期末手当のほか、職員の給与費等を各款にわたりそれぞれ補正する内容が主なものとなっております。

それでは、歳出、18ページからご説明申し上げます。18ページをお願いいたします。18ページの中段になりますが、7目障害者福祉費でございます。こちらの扶助費に障害福祉サービス等給付費を追加してございます。こちらは、給付費の追加や消費税率の引き上げに伴う報酬改定により追加したものでございます。

その下の19ページをお願いいたします。19ページの一番下になりますが、4目保育所運営費でございます。こちらの負担金補助及び交付金に一時保育事業補助金を追加してございます。こちらは、国庫補助基準額の改正による追加が主なものとなっております。

次に、23ページお願いいたします。23ページの中段になりますが、6目農地費でございます。こちらの農地耕作条件改善事業補助金の追加は、暗渠排水整備に係る補助金でございますが、消費税率の引き上げに伴う追加分を計上したものでございます。

次に、31ページお願いいたします。31ページの一番下になりますが、5目文化管理費でございます。こちらの【5】、旧木造中央公民館講堂移築保存費でございます。こちらの夜間展示照明工事費につきましては、外観をライトアップするための工事費を追加したものでございます。また、その下、施設用備品につきましては、今年度内の完成ということから、椅子、テーブルなどの備品の購入費を計上したものでございます。

歳出は以上でございます。

歳入の8ページをお開きください。それでは、歳入でございます。8ページ、9ページにわたります。15款の国庫支出金及び16款の県支出金を計上してございます。こちらは、歳出との関連における所要額をそれぞれ計上したものでございます。

次に、9ページの一番下になります。19款繰入金、1目の財政調整基金繰入金でございます。こちらは、本補正予算の収支を調整するために追加したものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（齊藤 渡君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。なお、質疑の際はページと項目を示してください。

9番、佐藤委員。

○9番（佐藤孝志君） ページは8ページと9ページになります。ちょっとお伺いしたいのは、15款1項1目の2節の児童福祉費負担金、それとその下のほうにある児童福祉費補助金、これ国庫補助金と負担金、そしてもう一つは9ページの県の補助金と負担金、ここに同じ項目で出てきているのですけれども、子どものための教育・保育給付費国庫負担金、ここに3,187万5,000円、そして県の負担金が逆に1,684万3,000円マイナスになっているのですけれども、当初予算の組み方にあるのかどうか分かりませんが、国のほうはプラスで県のほうがマイナスになっているこのわけ、どうしてこうなっているのか。

それから、もう一つは、2目の子ども・子育て支援交付金の720万8,000円、これ国の補助金、そして9ページのほうに行くと、同じく県の補助金、多分これ名目同じだと思うのですけれども、720万8,000円あるのですが、同じものなので、例えば3分の1が県、3分の1が市の持ち出しというような形になるのだらうと思うのですが、その辺のところをひとつお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤 渡君） 福祉課長。

○福祉課長（嶋 昂君） 佐藤委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の15款1項1目の2節、子どものための教育・保育給付費国庫負担金でございます。国のほうが増額で、下の16款の県のほうが減額となっている理由でございます。当初は、補助率が国50%で、県と市がそれぞれ25%を負担するというルールで計上し、計算しておりましたが、その後国のほうで補助率の改定がございまして、現在国が55.2%ということで、国が5.2%ふえ、そのふえた分それぞれ県と市が下がり、県と市は22.4%という補助率になっております。このことから、

国が負担ふえた分につきまして国庫負担金のほうで増額となり、あと県のほうが率が下がりましたので、県負担金については減額となってございました。

もう一点の15款2項2目、子ども・子育て支援交付金でございます。720万8,000円、これは議員ご指摘のとおり、国、県、市町村それぞれが3分の1の負担となっておりますので、国と県が同額で計上されておりました。

以上です。

○委員長（齊藤 渡君） 9番、佐藤委員。

○9番（佐藤孝志君） 最後にもう一つ、この720万8,000円、この支出のほうで何に使われているのか。一時預かりとかに使われているのだらうかと思っていますけれども、お願いします。

○委員長（齊藤 渡君） 福祉課長。

○福祉課長（嶋 昂君） 支出のほうでございますけれども、この補助金は委員今お話しされましたとおり、延長保育、一時保育、あと放課後児童クラブのほうに充当しております。

以上です。

○委員長（齊藤 渡君） 8番、木村委員。

○8番（木村良博君） 23ページの6款農林水産業費の中段の中で、農地耕作条件改善事業補助金と。説明にありましたけれども、もう少し詳しく内容の説明をお願いします。

○委員長（齊藤 渡君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 改めまして、おはようございます。木村委員にお答えいたします。

23ページ、農地費、19節負担金補助及び交付金の中の農地耕作条件改善事業補助金240万6,000円について説明いたします。内容といたしましては、暗渠排水整備に係る補助金でございます。先ほど財政課長のほうからも説明ありましたが、消費税の増税に伴い、事業費に不足を生じたため、その不足分を追加補正したものでございます。この市からの補助金の増額によって、農家負担の増額はなしというふうなことで検討しております。

以上です。

○委員長（齊藤 渡君） 8番、木村委員。

○8番（木村良博君） 今まで実施した暗渠排水事業、この総面積はどのぐらいなのか。

○委員長（齊藤 渡君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 今まで実施した総面積ということで、ご説明いたします。

平成27年度からこの事業が開始になりまして、既に工事が終わっている平成30年度までの実績で775.76ヘクタールとなっております。

以上です。

○委員長（齊藤 渡君） 8番、木村委員。

○8番（木村良博君） 今後の計画はどのように考えているのか。

○委員長（齊藤 渡君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 今後の計画につきましては、今年度において予算化している170ヘクタール、柴田、菊川、千代田、越水、繁田とありますが、そこをまず実施し、令和2年度以降は年に350ヘクタールぐらいずつ実施していきたいというふうに計画しております。

以上です。

○委員長（齊藤 渡君） 8番、木村委員。

○8番（木村良博君） 説明によれば、今までは770町歩ぐらいやったと。そういう中で、つがる市の水田面積を考えれば、まだ1万ヘクタール以上手をつけていないと。350町歩ぐらいずつやっても、残りを計算すれば、単純に計算すれば25年ぐらいかかると。こういう中で、盛んに私ども、前にも質問した経緯がありますけれども、とにかくこれからの米づくりは転作も考えて米づくりが必要だということで、農業振興対策特別委員会でも市長に提言しているわけでございます。そういう中で、25年と言わずに、10年ぐらいでも何とか早めて、転作可能な水田にしてほしいと、こう要望するわけですが、その辺についてはもう少し頑張っていたきたいなと質問するわけですが、一言お答え願います。

○委員長（齊藤 渡君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） お答えいたします。

全体計画の中で、つがる市の水田1万500ヘクタールぐらいありますけれども、この事業を実施するに当たって、西土地改良区のほうで全農家に対してアンケートを実施しております。そのアンケート結果として暗渠排水整備をやりたいと回答した農家が約4割、その4割の人がやりたい、残りの6割はやりたくないというようなアンケート結果も出ていることから、市では大体1万ヘクタールの4割を実施すれば、ほぼほぼカバーできるのかなと。そうすれば、大体令和11年度ごろには約4,400ヘクタールぐらいは整備できるというふうに考えております。ただし、アンケートのときにはやりたいという意向を示していない農家でも、近年実施した圃場の状況を見て、随分いいものだなと、これだとやってみたいという農家があれば、また少し面積がふえると思えますけれども、できるだけ国の補助金なり要望していきながら、早い時期に市内の水田の面積をカバーできるように実施したいと考えておりますので、よろしく願います。

○委員長（齊藤 渡君） 8番、木村委員。

○8番（木村良博君） アンケートで結果見れば、4割ほどはやってもいいと、6割はやらなくてもいいとするわけでないですけども、ただそのときのアンケートであれば、有料であれば6割ほどはやらなくてもいいと。今この補正予算を見れば、農家負担ゼロだと、農家負担ゼロだと誰も反対する人はいないと思えますので、農家負担ゼロで、なるべく早くやるように、実施するように要望して終わります。

〔「違う」と言う人あり〕

○8番(木村良博君) だって、農家負担ゼロと言ったのでないか。

○委員長(齊藤 渡君) 農林水産課長。

○農林水産課長(工藤睦郎君) 私の説明がちょっと下手で申しわけありませんでした。消費税の増税分について、市が今回補正したのですけれども、それで増税に係る分は農家負担なくなりますよと。なので、工事費に係る今までの負担分については、そのまま農家の方に負担していただくということになっております。

○委員長(齊藤 渡君) 8番、木村委員。

○8番(木村良博君) 説明聞けば、農家負担ゼロだと聞いたところで、それだと誰も反対する人いないのでないかと。そういうことですか。わかりました。それでも、つがる市の何といっても1万1,500町歩、県内一の水田あるわけです。こういう中で、どうしても今までの一般質問見ても、何見ても、人口減少対策と。私は、基幹産業が活力なければ人口減少は防ぐことできないということで、そういう意味で早目に、この暗渠排水事業を一年でも早く終わるように努力してもらいたいと要望しておきます。

○委員長(齊藤 渡君) 16番、伊藤良二委員。

○16番(伊藤良二君) 24ページ、商工費、商工総務費、商工会助成金助成補助金90万円となっておりますけれども、この内訳をお願いします。

○委員長(齊藤 渡君) 経済部長。

○経済部長(白戸 登君) お答えします。

商工会助成補助金90万円の内訳ですが、商工会の中に特産品販売開拓推進委員会という商店の方たちの部会があります。平成26年につがるにんにく塩こうじ鍋を開発しました。その鍋を来年の1月25日から26日に埼玉県和光市で開催されるニッポン全国鍋グランプリ2020に出店するための補助金で、内訳としては総事業経費180万円のうちの2分の1を補助するものでございます。商店の店主たちがつがる市の特産品であるニンニクの加工品を開発し、全国的なイベントに出店することで、つがる市の宣伝につながるものと考えております。

以上です。

○委員長(齊藤 渡君) 伊藤委員。

○16番(伊藤良二君) わかりました。

次に、教育費、ページは32ページ、総合体育館建設費、この旅費、普通旅費9万6,000円計上になっておりますが、この内訳、中身をお願いいたします。

○委員長(齊藤 渡君) 教育部長。

○教育部長(坂本潤一君) 旅費の中身ということでございますけれども、ただいま地中熱の調査というものを環境省のほうの関係でやってございます。その折に、補助金で環境省のほうから打ち合わせが必要だという旨ご連絡いただきました。それで、職員が2名、年明け、環境省のほう

に赴きまして、そのような打ち合わせをするというものでございます。

以上です。

○委員長（齊藤 渡君） 13番、佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 15ページの総務費、統計調査費の2目でございます。ここに農林業センサス費、これが全てマイナス、関連して次の【5】、【6】もマイナスということです。農林業センサスについてちょっと伺いたいのですけれども、私ちょっと調べましたら、この調査というのは12月に入ってから、あるいは来年2月からということになっていましたけれども、つがる市ではこの調査は終わったのでしょうか。その辺伺いたいと思います。

○委員長（齊藤 渡君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 佐々木委員の質問にお答えさせていただきます。

農林業センサスですけれども、来年の2月1日現在で調査を実施しますので、まだ調査はされておられません。

以上です。

○委員長（齊藤 渡君） 13番、佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 私単純に、減額ということでしたので、もう終わったのかなと思ったのですけれども、この減額、例えば調査前にでも減額できるのでしょうか、その辺お願いします。

○委員長（齊藤 渡君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） この予算ですけれども、県の委託金で事業、調査を実施するわけですけれども、農家数が減少したことによりまして調査数が減るということで、県の委託金の内示額、これが減額で決定になってきておりましたので、それに伴う調査費、歳出を減額して補正しております。

以上です。

○委員長（齊藤 渡君） 13番、佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） それから、この調査というのは冬に行われるということですが、統計調査員の例えば数とか体制、調査する体制、そういう面ではちゃんと体制は整っているのでしょうか、大丈夫なのでしょうか。

○委員長（齊藤 渡君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 調査員ですけれども、調査対象数が減っておりますので、予算積算時よりも20人程度調査員は減ることになりますけれども、待遇等はきちんと対応しますので、問題ないと思います。

以上です。

○委員長（齊藤 渡君） 1番、秋田谷委員。

○1番（秋田谷建幸君） 私のほうから、19ページの下のほうの4目保育所運営費、【1】の保育所

総務費のところなのですけれども、今現在この予算に係る園児とかは何人いるのか、お願いします。

○委員長（齊藤 渡君） 福祉課長。

○福祉課長（嶋 昂君） 今のご質問は、保育所運営費の中に13節と19節がございますけれども、これ全ての児童の数ということでよろしいでしょうか。

〔「19のほう」と言う人あり〕

○福祉課長（嶋 昂君） 秋田谷委員のご質問にお答えいたします。

4目保育所運営費の19節負担金補助及び交付金、延長保育事業補助金でございますが、延長保育につきましては市内に対象児童は750人います。その次の一時保育事業補助金でございますが、一時保育の対象となる児童は市内でおおよそ250人程度でございます。

以上です。

○委員長（齊藤 渡君） 1番、秋田谷委員。

○1番（秋田谷建幸君） そうしますと、今回国の補助が増額になっていて、こうなっていると思うのですけれども、1人当たりどのくらいの増額になるのか。また、今まで親たちが負担している分が少しでも安くなるのか、ただ増額になっただけなのか、教えてください。

○委員長（齊藤 渡君） 福祉課長。

○福祉課長（嶋 昂君） まず、ご質問の1人当たりの額でございますけれども、申しわけございませんが、例えば延長保育、一時保育それぞれ利用する時間も違うということで、単純に1人当たりの額は出てこない制度になっておりました。

あと、後半の保護者の負担が軽減されるのかというご質問でございますが、これはそれぞれ延長保育も一時保育も昨年度と比べて利用者、利用児童がふえているという状況でございますので、そのふえた分を今回の補正予算で増額しておりますので、保護者の負担がふえるということはありません。

以上です。

○委員長（齊藤 渡君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（齊藤 渡君） ないようですので、議案第55号の質疑を終わります。

◎議案第56号の説明、質疑

○委員長（齊藤 渡君） 次に、議案第56号 令和元年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（三浦貴彦君） それでは、私からは議案第56号 令和元年度つがる市農業集落排水事業

特別会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,861万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億4,728万5,000円とするものでございます。

まず、歳出予算からご説明させていただきます。7ページをお開きください。1款総務費、1項1目一般管理費でございます。3節職員手当等及び4節共済費については、人事委員会の勧告による給与改定でございます。

12節役務費として、コンビニエンスストアで納付したときに発生する収納手数料が当初の納付者見込みよりもふえたため、5万円を増額しております。

次に、1款総務費、1項2目処理場管理費でございます。11節需用費は光熱水費でございます。処理施設及び中継ポンプ場の使用料が昨年よりふえているため、726万3,000円を増額しております。

農山漁村地域整備交付金、国からの追加予算に伴い、13節委託料として桑野木田処理区機能強化対策事業の設計管理業務委託料を61万9,000円、15節工事請負費として桑野木田処理区機能強化対策工事を1,635万5,000円を増額しております。これにより、桑野木田処理区全51カ所の中継ポンプ場の無線通報装置が改修されます。

同じく15節工事請負費、施設及び設備改修工事といたしまして426万2,000円を増額しております。内容といたしましては、玉稻地区処理施設の回分槽水位計更新工事、桑野木田地区のマンホールポンプ水位計交換工事、牛潟処理施設の回分槽ブロワーインバーター交換工事、下繁田処理施設の真空ポンプの修繕工事を実施するものでございます。

続きまして、歳入予算についてご説明いたします。6ページにお戻りください。2款1項1目国庫補助金でございます。農山漁村地域整備交付金の追加により834万3,000円増額となっております。

5款1項1目一般会計繰入金でございます。こちらは、歳入歳出の調整のため、一般会計より繰入金を1,070万9,000円増額しております。

6項1目繰越金でございます。前年度決算が確定しましたことにより、繰越金を110万5,000円増額しております。

次に、7款2項1目雑入でございます。こちらは、6月議会で補正いたしました車力地区処理施設の落雷被害に対して支払われる建物災害共済金を当初全額対応で見込んでおりましたが、全国市有物件災害共済会の現場確認におきまして、完成後15年以上経過している車力地区処理施設の動産は、減価償却等により最終残価率の20%になるとのことから、2,553万8,000円を減額するものでございます。

次に、8款1項1目農業集落排水事業債でございます。こちらは、農山漁村地域整備交付金の追加予算により850万円、雑入で減額いたしました車力地区処理施設改修工事として2,550万円、合わせまして3,400万円を計上しております。

これで説明を終わります。ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長（齊藤 渡君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（齊藤 渡君） ないようですので、議案第56号の質疑を終わります。

◎議案第57号の説明、質疑

○委員長（齊藤 渡君） 次に、議案第57号 令和元年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（三浦貴彦君） それでは、議案第57号 令和元年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ160万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億1,626万2,000円とするものでございます。

まず、歳出予算からご説明させていただきます。7ページをお開きください。1款総務費、1項1目一般管理費でございます。3節職員手当等及び4節共済費については、人事委員会の勧告による給与改定でございます。

8節報償費は、受益者負担金を一括で納付した方への報償金でございます。この一括納付された方が当初の見込みを上回っているため、39万3,000円増額しております。

11節需用費は、光熱水費として古田川流域に設置している街灯の電気料金として4万円の増額としております。

12節役務費として、コンビニエンスストアで納付したときに発生する収納手数料が当初の見込みより多いため、3万4,000円を増額しております。

1款総務費、1項2目浄化センター管理費でございます。11節需用費は光熱水費でございます。中継ポンプ場の使用料が昨年よりふえているため、17万9,000円を増額しております。次に、修繕費として52万4,000円を増額しております。内容といたしましては、木造浄化センターの処理水給水装置及び雑用水の配管修繕、種取マンホールポンプの電磁流量計と通信装置の部品交換、公共ますの破損修繕でございます。

12節役務費は、浄化センター及び中継ポンプ場の異常警報装置の通信費として10万3,000円を増額しております。

次に、2款事業費、1項1目木造地区建設費でございます。2節給与及び3節給与手当等、4節共済費については、人事委員会の勧告による給与改定でございます。

14節使用料及び賃借料は、複写機賃借料として6万4,000円を増額しております。

続きまして、歳入予算についてご説明いたします。6ページにお戻りください。1款1項1目公共下水道負担金でございます。公共下水道負担金については、先ほど歳出予算でご説明いたしましたとおり、一括納付する方が増加するなど、当初の見込みを上回ったため、298万6,000円を増額しております。

4款1項1目一般会計繰入金でございます。こちらは、歳入歳出の調整のため、一般会計より591万3,000円を増額しております。

5款1項1目繰越金でございます。前年度決算が確定したことによりまして108万4,000円を増額しております。

次に、6款2項1目雑入でございます。消費税の還付金が確定したため、62万6,000円を増額しております。

次に、7款1項1目下水道事業債でございます。これにつきましては、地方債の対象外となった事業があるため、900万円の減額をしております。

これで説明を終わります。ご審議方よろしく願いいたします。

○委員長（齊藤 渡君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（齊藤 渡君） ないようですので、議案第57号の質疑を終わります。

◎議案第58号の説明、質疑

○委員長（齊藤 渡君） 次に、議案第58号 令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（稲場慎也君） それでは、議案第58号 令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,617万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43億1,535万円とするものでございます。

それでは、まず歳出から主なものをご説明いたします。6ページをお開き願います。中段の第2款保険給付費、1項1目一般被保険者療養費給付費3,576万7,000円、1項3目一般被保険者療養費162万円及び2項1目一般被保険者高額療養費2,976万7,000円と、いずれも増額補正をしておりますが、これは平均被保険者数が当初の見込みよりふえたことにより保険給付費を増額するものでございます。

続きまして、7ページをごらんください。第6款1項1目基金積立金668万2,000円を減額補正しておりますが、これは歳出予算調整のため減額するものでございます。

続きまして、第7款諸支出金、1項3目償還金588万2,000円の増額補正ですが、調整交付金の過大交付による償還金と保険給付費の事業確定に伴う償還金を国庫へ返還するものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。5ページへお戻り願います。第4款県支出金、1項1目保険給付費等交付金6,715万4,000円を増額しております。こちらは、歳出でただいまご説明した保険給付費の増額に伴う県支出金でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（齊藤 渡君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（齊藤 渡君） ないようですので、議案第58号の質疑を終わります。

◎議案第59号の説明、質疑

○委員長（齊藤 渡君） 続いて、議案第59号 令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（稲場慎也君） それでは、議案第59号 令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ10万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億2,571万7,000円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。第1款総務費、1項1目一般管理費10万4,000円の増額ですが、これは人事院勧告による人件費の増額補正でございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。5ページにお戻り願います。第3款繰入金、1項1目事業費繰入金10万4,000円の増額補正は、ただいま歳出で説明いたしました人件費増額のため一般会計より繰り入れするものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（齊藤 渡君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（齊藤 渡君） ないようですので、議案第59号の質疑を終わります。

◎議案第60号の説明、質疑

○委員長（齊藤 渡君） 続いて、議案第60号 令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

説明を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 議案第60号 令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ385万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ47億1,027万7,000円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費、右側の説明の【1】、一般管理費359万円の増額補正は、介護保険事業計画ニーズ調査に要する費用です。

12節役務費の通信運搬費23万5,000円は、調査対象者に対するアンケートの発送、回収費用です。

13節委託料の介護保険事業計画ニーズ調査等委託料335万5,000円は、調査内容を集計、分析するための費用です。なお、この調査結果を活用して、令和2年度に作成される第8期介護保険事業計画の取り組みと目標の設定につなげるものです。

次に、【2】、一般管理費（人件費）23万7,000円の増額、続いて下段の4款2項3目認知症総合支援事業費の2万4,000円の増額ですが、いずれも人事院勧告に伴う人件費の調整です。

次に、歳入をご説明します。5ページにお戻りください。7款1項一般会計繰入金385万1,000円の増額補正ですが、歳出でご説明いたしました介護保険事業計画ニーズ調査に係る費用と人事院勧告に伴う人件費について、一般会計より繰り入れするものです。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（齊藤 渡君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

5番、佐々木委員。

○5番（佐々木敬藏君） 歳出のほうで、6ページの13節委託料の中で介護保険事業計画ニーズ調査等委託料とございますが、この説明、若干はしましたけれども、もっと詳しく説明をお願いしたいと思います。

○委員長（齊藤 渡君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 介護保険事業計画ニーズ調査等委託料の詳しい説明ということでございました。

目的は、第8期介護保険事業計画、これは令和3年度から令和5年度、こちらを作成するために令和2年度から計画策定委員会を開催しながら策定業務を進めることとなりますが、計画策定に当

たり介護予防・日常生活圏域のニーズ調査等を実施し、その結果を踏まえた上で事業計画を作成します。そのために実施するものでございます。

○委員長（齊藤 渡君） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木敬藏君） 国では、介護保険事業等の問題について、何か減額するような、新聞等の報道で見た記憶があるのですが、これについて、この計画を踏まえて、それらを精査する意味での調査なのでしょうか。

○委員長（齊藤 渡君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 国の減額とかそこら辺は、まだこちらのほうでははっきり把握していませんが、令和3年度以降の介護保険事業に係る要介護者等への支援とかそういうことがどういうことを必要としているか、そういうのを調査して、内容、それと費用、そういうのを算出するための指標として活用するものでございます。

○委員長（齊藤 渡君） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木敬藏君） ただいま説明いただきましたけれども、今まで行われている事業に際しまして、今回はそれ以上にアップした事業計画内容を踏まえるということでしょうか。そうでなければ、介護費用が減額される中でそういう問題が起きますと、市に与える影響が多々出てくるのではないかなと思いますので、その辺少しお話しいただければと思います。

○委員長（齊藤 渡君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） アップとかダウンとかというのは話は、ちょっと今のところでは申し上げられません。あくまでもこういう調査とか内容を把握して、老人福祉計画・介護保険事業計画の策定委員会の中で今後の計画を策定するものでございますので、委員おっしゃるアップするとかダウンということは、この段階では申し上げられません。よろしく申し上げます。

○委員長（齊藤 渡君） 6番、長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 認定されている認知症の患者さんというか、人数はわかりますか。

○委員長（齊藤 渡君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 認知症という形ではないのですけれども、10月末現在でグループホーム、特養等を利用されている方は948名の方がございます。

○委員長（齊藤 渡君） 6番、長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 高齢者の方ばかりが認知症になるのではなくて、最近は若い人も認知症がふえているというふうに伺っていますけれども、60歳で線を引いたら、60歳以下ぐらいの、例えば40歳、50歳代の方の認知症という方は当市にはおられますか。

○委員長（齊藤 渡君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 65歳以上の方を第1号被保険者といいますけれども、若年の方の今私のほうで言いました数字の中には、10名以下であります、何人とは申し上げられませんが、若年の

方の人数は含まれております。

○委員長（齊藤 渡君） 6番、長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 今教えていただいた948名ですか、ほとんどがグループホーム利用というふうに聞いていますけれども、介護する方々が大変ご苦労されていると思うのです。おうちで、在宅で介護されている認知症の患者さんというのはどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（齊藤 渡君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 私の説明がちょっと足りなかったのですけれども、先ほどの数字はグループホーム、特養等入居施設でございます。そちらの数でございます。居宅サービス、そちらのほうを受けられている方ですけれども、つがる市では10月現在で1,085名の方がいらっしゃいます。

○委員長（齊藤 渡君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（齊藤 渡君） ないようですので、議案第60号の質疑を終わります。

以上で本委員会に付託された議案の質疑を終結します。

◎議案第55号～議案第60号の討論、採決

○委員長（齊藤 渡君） これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（齊藤 渡君） ないようですので、討論を終結します。

これより一括して採決します。

議案第55号から第60号までの6件は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（齊藤 渡君） ご異議なしと認め、ただいまの6件はいずれも原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（齊藤 渡君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（齊藤 渡君） 以上で本委員会の日程は全て終了しました。

委員会の運営に際して皆様のご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

これで予算特別委員会を閉会いたします。

(午前10時56分)

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 齊藤 渡